## 令和6年4月から現物給与の価額が改正されます

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合(現物給与)の価額は、厚生労働大臣が定めることとされています。この度、厚生労働省告示により現物給与の価額が改正され、令和6年4月1日より適用されることになりましたので、お知らせします。

この現物給与の価額の改定につきましては、被保険者の皆様にもお知らせいただきますようよろしくお願いします。

(単位:円)

	▲市ペナリンカフ却副が トゥッナリントフ州副林						(単位:円)
**************************************	食事で支払われる報酬等 1人1月当たりの 1人1日当たりの 1人1日					住宅で支払われる報酬等 1人1月当たりの	その他の
都道府県名	1人1月当たりの 食事の額	1人1日当たりの 食事の額	朝食のみの額	1人1日当たりの 昼食のみの額	,	1 八 1 月 目 に り の 住宅の利益の額 (畳 1 畳 に つ き )	報酬等
北海道	23, 100	770	190	270	310	1, 110	
青 森	22, 200	740	190	260	290	1,040	
岩 手	22, 200	740	190	260	290	1, 110	
宮城	22, 200	740	190	260	290	1,520	
秋 田	22, 500	750	190	260	300	1, 110	
山形	23, 400	780	200	270	310	1, 250	
福島	22, 500	750	190	260	300	1, 200	
茨城	<u>22, 200</u>	<u>740</u>	<u>190</u>	260	290	1, 340	
栃木	<u>22, 500</u>	<u>750</u>	190	260	<u>300</u>	1, 320	
群馬	21, 900	730	180	260	290	1, 280	
埼玉	<u>22, 500</u>	<u>750</u>	190	260	<u>300</u>	1,810	
千 葉	<u>22, 800</u>	<u>760</u>	190	<u>270</u>	300	1, 760	
東京	<u>23, 400</u>	<u>780</u>	<u>200</u>	270	310	2,830	
神奈川	<u>23, 100</u>	<u>770</u>	190	270	<u>310</u>	2, 150	
新潟	<u>22, 800</u>	<u>760</u>	190	<u>270</u>	<u>300</u>	1, 360	
富山	<u>23, 100</u>	<u>770</u>	190	270	<u>310</u>	1, 290	
石川	<u>23, 400</u>	<u>780</u>	<u>200</u>	270	310	1, 340	
福井	23, 700	790	200	<u>280</u>	310	1, 220	
山梨	22, 500	<u>750</u>	<u>190</u>	260	300	1, 260	
長野	<u>21, 600</u>	<u>720</u>	180	250	<u>290</u>	1, 250	
岐阜	<u>22, 200</u>	<u>740</u>	<u>190</u>	260	290	1, 230	
静岡	22, 200	740	190	260	290	1, 460	n+ /=
愛知	<u>22, 500</u>	<u>750</u>	<u>190</u>	260	<u>300</u>	1, 560	時価
	<u>22, 800</u>	<u>760</u>	190	<u>270</u>	300	1, 260	自社製品
滋賀	22, 500	<u>750</u>	190	260	300	1, 410	通勤定期 券など
京都	22, 800	760	190	270	300	1,810	[ mac ]
大阪	<u>22, 500</u>	<u>750</u>	190	260	<u>300</u>	1, 780	
兵庫	22, 800	<u>760</u>	190	<u>270</u>	300	1, 580	
<u> </u>	22, 200 22, 800	740 760	190 190	260 270	290 300	1, 310 1, 170	
鳥取	23, 100	770	190	270 270	310	1, 170	
島根	23, 400	780	200	270	310	1, 150	
岡山	22, 800	760	190	270	300	1, 150	
広島	23, 100	770	190	270	310	1, 410	
山口	23, 400	780	200	270	310	1, 140	
徳島	23, 100	770	190	270	310	1, 140	
香川	22, 800	760	190	270	300	1, 210	
愛媛	22,800	760	190	$\frac{270}{270}$	300	1, 130	
高知	22, 800	760	190	270	300	1, 130	
福岡	22, 200	740	190	260	290	1, 430	
佐賀	21, 900	730	180	260	290	1, 170	
長崎	22, 800	760	190	270	300	1, 150	
熊本	22, 800	760	190	$\frac{270}{270}$	300	1, 150	
大 分	22, 500	750	190	260	300	1, 170	
宮崎	21, 900	730	180	260	290	1, 080	
鹿児島	22, 500	750	190	260	300	1, 110	
沖縄	24,000	800	200	280	320	1, 290	
						, -	

<sup>○</sup> 住宅、食事以外の報酬等の価額については、労働協約に定めがある場合は、その価額を「時価」とします。

<sup>○</sup> 計算の結果、端数が生じた場合は、1円未満を切り捨てます。

<sup>○</sup> 洋間など畳を敷いていない居住用の室については、1.65平方メートルを1畳に換算し計算します。